

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立促進				所管	福祉部 保護課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	193	計画事業名	自立促進	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 平成17年度			
		[小 柱] (6)生活の安心と安定に向けた支援					[終了予定] - 年度			
		[施策] ②生活の安定に向けた支援の充実								
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	被保護者等就労支援事業実施要綱 被保護者自立促進事業経費支給要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 被保護者及び被保護世帯 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	生活保護法による被保護者または被保護世帯に対して、その自立に要する経費の一部の支給、就労支援員等による支援業務及び無料低額宿泊所入所者への支援業務等を実施することで、本人及び世帯の自立を助長する。								
事業内容 [29年度]	①就労支援員、就労準備支援員により、被保護者の就労活動、就労準備活動を支援し、自立の助長を図る。 ②『就労支援』、『社会参加活動支援』、『地域生活移行支援』、『健康増進支援』、『次世代育成支援』の費用を支給する。 ③無料低額宿泊所に入所中の被保護者に対し、専門支援員を配置し、居宅移行や日常生活などの支援を実施する。 ④精神障害者に対し、安定した居宅生活を維持・向上できるように支援を実施し、「日常生活」及び「社会生活」を促進する。 ⑤居住確保支援員を配置し、簡易宿所に入所している生活保護受給者等の民間アパートへの転居支援の強化を図る。									
委託の有無	一部委託		委託内容	・就労支援事業業務委託 ・就労準備支援事業業務委託 ・居宅生活移行支援事業業務委託 ・精神障害者在宅生活支援事業業務委託 ・居住確保推進事業業務委託						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度	27年度	28年度	29年度		
	活動指標	就労支援事業参加者数		人	700	617	629	実績	700	達成率
		就労支援員による面接等の支援延件数		件	10,500	10,590	10,114	7,927	—	—
	成果指標	就労支援対象者に対する事業参加率		%	50.0	35.0	38.0	38.0	41.0	92.7%
		支援を実施した者の就職者数		人	280	257	256	203	280	72.5%
	決算額 (単位：千円)					27年度		28年度		29年度
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)				69,412		111,841		84,788
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)				29,690		31,639		3,094
		その他のコスト (扶助費・補助費など)				63,410		63,302		62,702
		総経費				6,002		48,539		22,086
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)				52,082		95,502		68,649	
	一般財源 (区負担額)				47,020		47,978		47,082	
前回評価から29年度に改善した事項	就労支援対象者リストを作成し、改めて事業参加者の掘り起しを図った。また事業参加者のうち、就労意欲が低い者であっても、委託事業者とハローワークとの連携強化によって職業紹介に繋がるよう努めた。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	「最低限度の生活保障」と並び、生活保護の目的である「自立の助長」を具体化した事業であり、就労支援においても就労準備支援など、自立に求められる課題が多様化する中、各種の支援事業の必要性は高い。							
	効率性	3	支援が困難な対象者が増加していることもあり、就労支援事業参加率、一人あたりの支援件数は横ばい、減少している。新規の就労準備支援事業への移行など、事業の活用促進を図る必要がある。対象者数に対する就労支援員の配置数は他区に比べて少ないが、面接の日程調整などによって効率的に実施している。							
	手段の適切性	3	就労支援は、対人援助であるため、専門的な知識やノウハウをもつ支援員の配置を業務委託することによって、適切かつ効率的な事業実施が可能となる。							
目的達成度	2	支援対象としながらも生活習慣等の就労阻害要因で、就労に結びつかない受給者が増えている一方で、雇用情勢の回復から支援を必要とせず、自力で就職する受給者も増えている。そのため、平成29年度は就労支援対象者数、就労者数ともに減少したが、ハローワークとの連携強化を図り、一定の成果をあげられた。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
生活保護制度の目的である「自立の助長」を具体化するための各種事業であり、対象となる区民生活への影響は大きい。平成30年度からは高校生に対する学習支援費用支給の拡大や就労準備支援事業の実施を開始しており、既存の事業と連携しながら、効果的に事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		